

平成23年度 横浜国立大学

「現職CST養成プログラム」実施要項（詳細）

1. プログラムの目的

近年、意識調査によると小・中学生は、学年が高くなるにつれて、理科が好きな割合が低下する傾向にある。特に、中学生になると、科学に興味・関心を持ち、「理科の勉強は楽しい」と答える子どもの割合が諸外国と比較して低くなっている。このような状況を考えると、我が国が、将来にわたって科学技術の高さを維持していくためには、「理科好きの子ども」を増やすことがますます重要になっている。

学校においては、理科を教える教員には、高い教育能力と理科系の素養を共に持つことが求められるようになってきている。そこで、横浜国立大学は、神奈川県内の全ての教育委員会（神奈川県・横浜市・川崎市）に加え、神奈川県内の教育・研究機関と連携して、理科が好きで、指導力に優れた理科教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）を養成する現職の教員のための研修プログラムを平成23年度より開設する。

2. 実施組織

主たる実施機関

横浜国立大学 神奈川県教育委員会

共同実施機関

横浜市教育委員会 川崎市教育委員会 神奈川県立青少年センター

連携機関

（財）神奈川科学技術アカデミー 日本地球化学会

3. 応募要件

本プログラム履修者は、以下のすべての要件を満たす必要がある。

- ①神奈川県内市町村の公立小・中学校教員として一定の実務経験があること
- ②勤務校の校長並びに市町村教育委員会の推薦を受けた者。

注）本プログラムへの応募及び受講にあたっての応募手数料や受講料は必要ありません。

4. 申し込みから履修登録までの手順

1. CSTとなることを希望する教員は、学校長の承認・推薦を受ける。
2. CST候補者として承認・推薦をした学校長は、所定の様式で5月末までに市町村教育委員会に申し込む。
3. 市町村教育委員会は、横浜国立大学に対し、6月末までに候補者を推薦する。
4. 横浜国立大学（附属高度理科教員養成センター）は、推薦を受けた現職教員にCST及びCST養成プログラムについて説明を行い（開講式、オリエンテーションを含む）、履修登録ができるようにする。（23年度オリエンテーションは7月2日（土）に行う予定）
5. 現職教員CST候補者は、説明を受けた後1週間以内に（23年度は7/2～7/9）履修登録を完了する。履修登録は所定の様式で横浜国立大学（教育人間科学部附属高度理科教員養成センター）にメールまたは郵送で提出する。

送付先

〒240-850 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2

横浜国立大学教育人間科学部附属高度理科教員養成センター

e-mail:cst-office@ml.ynu.ac.jp

5. 研修・実習（養成プログラム授業科目）

- (1) 横浜国立大学は、推薦された教職員に、CST養成のための研修・実習を行う。
- (2) 推薦された教職員（CST候補者）は、原則として夏季休業中に開講される授業科目の中から所定の細目数（8細目以上）を選択して履修することで、1年間でCSTの取得が可能となるようにする。
- (3) 養成プログラムの授業科目は、夏季休業中に「危機管理特別実験演習」「人間社会と科学」「地域フィールド研究」「理科授業研究」「小学校・中学校理科実験演習」「理科教材開発実践演習」の6科目（細目として16細目）にわたって開講される。

詳細は、別紙 1.2 参照

- (4) 夏季休業中に所定の細目数（8細目以上）が履修できない場合
 - ① 希望により夏季休業以外に開講される（土、日、祝日に行われる大学院生向け集中講義）講座を受講することが可能である。
 - ② 1年での受講が無理な場合は、2年にまたがっての受講も可能とする。
 - ③ 各地区で行われる研究会（市町村教育委員会主催または市町村小学校理科研究会）等で、本プログラムの内容と同等のものに参加した場合、別に定められた書式とともに、研修内容のわかる資料を添付して申請し、横浜国立大学教育人間科学部附属高度理科教員養成センターの審査を受け、認められた場合には、上限の範囲内で対応する内容の講座の履修に振替えることができる。

6. 審査・認定

研修・実習を修了した、CST候補者は、横浜国立大学CST養成プログラム実施委員会による審査を受けCSTとして認定される。

認定条件

- ① 横浜国立大学が主催するCST養成プログラムを所定の細目数（8細目以上）を受講し、CST養成プログラム実施委員会による審査に合格すること。
- ② ①の所定の細目数の科目を履修できなかった場合であっても、CST養成プログラムの履修に加え、理科に関する教員指導、教育改善などの実務内容に関する業績審査を希望することができる。その上で、CST養成プログラム実施委員会が総合的に審査を行い、CSTの資格を有すると認められること。

7. CSTの役割

現職教員CSTは市町村教育委員会の協力の下、講師として教員などへの研修会の実施、教材の作成等を行い、地域の理科教育の質を高めるために寄与する。

8. フォローアップ研修

横浜国立大学は、CSTに対して毎年フォローアップ研修を行う。